労政福祉課

四季折々のおもてなし ひょうご憩の宿

●赤穂市「赤穂ハイツ」

瀬戸内海の情緒あふれる眺望は「素晴らしい」の一言。

☎0791-48-8935

●丹波篠山市「新たんば荘」

篠山城に近く、城下町の雰囲気を今に伝える歴史的な街並みを散策できます。

☎079-552-3111

●加西市「いこいの村はりま」

グラウンドゴルフができるホテル目の前の広大な芝生広場、大型トラックも停められる駐車場、バリアフリー和洋室、老若男女問わずご利用できます。

☎0790-44-1750

●淡路市「津名ハイツ」

日本のふるさと「国生み伝承の島」の淡路島。豊かな海の幸の調理が自慢。

☎0799-62-1561

いきいき活動を支える

老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

◆この保険の対象は、全国老人クラブ連合会に連なる都道府県・指定都市老連および市区町村老連に加入している単位老人クラブです。
◆全国老人クラブ連合会が契約者となり、各単位老人クラブで取りまとめて申し込む団体保険です。個人での加入手続きはできません。
◆新規加入をご希望、ご検討の際は、クラブで担当者を決めて全老連「保険係」まで資料をご請求ください。

〈資料請求受付期間〉【傷害保険】**4月始期**⇒ 1/4から2月末頃まで、**10月始期**⇒ 7/1から8月末頃まで
【賠償責任保険】随時受付中

老人クラブ 傷害保険　自分がケガをした時の保険です。（病気は対象外）

①対 象： 老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。
②保険始期月および保険期間： 年に2回の募集となります。

保険始期月	手続き期間（締切日厳守）	保険期間
2024年10月	**2024年7月15日～9月15日まで**	2024年10月1日午後4時から1年間
2025年 4月	**2025年1月15日～3月15日まで**	2025年 4月1日午後4時から1年間

③補償範囲・掛金タイプ： ◆24時間型…日常生活全般のケガを補償。
自転車事故を含む個人賠償責任補償や地震・噴火・津波補償、熱中症危険補償が付いたタイプもあります。
◆ 活 動 型…老人クラブ活動中のケガを補償

老人クラブ 賠償責任保険　他人の物を壊したり、ケガをさせた時*1の保険。（自分のケガは対象になりません。）

*1 法律上の賠償責任が伴う老人クラブ活動中の対人・対物事故が対象です。任意加入は対象外。

①対 象	②保険期間	③掛 金	④補 償
単位老人クラブ（全員加入が条件となります）	毎年10月から1年間（中途加入可）	1人年額100円（最低引受保険料3,000円）	支払限度額1億円

公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階
受付時間 9:30から12:00まで 13:00から17:00まで（土、日、祝祭日、年末年始休）
加入申込書等、資料請求先 専用FAX 03-3597-8767　お問い合わせ ご相談先 03-3597-8770
ホームページ http://www.senior-ltd.com/　メールアドレス hoken@senior-ltd.com
〈取扱代理店〉有限会社 シニアサービス社　TEL.03-3597-8768
〈引受幹事保険会社〉東京海上日動火災保険株式会社　医療・福祉法人部　TEL.03-3515-4143

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。
【老人クラブ傷害保険】
老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険・総合生活保険（傷害補償）
【老人クラブ賠償責任保険】
施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険
ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点は、代理店までお問い合わせください。
2024年2月作成　23TC-008004

【ご寄附のお願い】

平成25年４月１日から本会は公益財団法人へ移行しています。本会への寄附金については、税制上の優遇措置が受けられることとなります（詳細は税理士等にお尋ねください）。

個人・法人・団体とも金額は問いません。事業計画に沿った公益目的事業に充当させていただきますので、高齢者の福祉の向上のためにご支援をよろしくお願いします。